

2022 年度学会費無料化について

学会員の皆さま

コロナ・ウィルスの感染状況はなお収まりを見せませんが、お元気で研究に勤しんでいらっしゃるかと存じます。以前と同じように研究を遂行できる環境にあるわけではありませんが、誰もがみな今できることをするしかありません。学会活動もまた、オンラインを使いながらの限られた条件下ではありますが、例会、支部大会、シンポジウム、全国大会など滞りなく続けられるよう力を尽くしたいと決意を新たにしています。

本日は 2022 年度の学会費の扱いについて、きわめて例外的な措置になりますのでご説明させていただきます。美術史学会は学会予算の余剰金を会員の皆さまに益する形で還元する方途を長年検討し、近年では英文美術史論文集の編纂費用などに使ってまいりました（2022 年度中に出版される予定です）。ところで、コロナ禍の長期化により学会でもオンライン方式を導入し、2020 年から活動を続けてまいりましたが、リモートの会議や発表機会が増えたために当初の予算が使い切れず、さらなる余剰金が生じる事態となりました。この予想を超える余剰金の使い道については、会員の皆さまに平等に、直接的に還元するのが、もっとも良いのではないかと考え、東西の常任委員会でも昨年来検討を重ね、最終的に 2022 年度の会費を 0 円請求する、すなわち 2022 年度の会費を実質的に無料とするという結論に達しました。

ただし、この措置はこれまでに会費を払った方が受ける恩恵ですので、新入会員の方には適用されません。また、2021年度までの会費を納入した方には0円請求となりますが、滞納のある方にはそれに見合った金額の請求書が参りますので、その点誤解なきようお願い申し上げます。加えて、すでに2022年度以降の学会費をお納めの皆さまにつきましては、2023年度以降の会費として繰り越しさせていただきます。

なお、学会ではこれからの活動のあり方について、余剰金をどのように有効活用すべきか、対面、オンライン、ハイブリッドをどのように実施していくべきか、現在鋭意検討中です。ある程度道筋が見えたら、またご報告させていただきます。

今回のような重大な措置は、本来ならば5月の総会でご承認をいただくのが筋かもしれませんが、本件に関してはいち早く決定して会員の皆さまにお知らせするのが肝要と判断し、東西の常任委員会での審議・承認によって進めさせていただきました。どうかご理解下さい。これからも引き続き学会活動にご支援を賜りたく、切にお願い申し上げますとともに、皆さまの健やかな日々と研究活動の充実を心より祈念する次第です。

2022年2月3日

美術史学会代表委員

三浦篤